

令和7年度 事務事業評価表

事務事業名		住宅用設備等脱炭素化促進事業		担当課等	地域づくり課	
前期基本計画での位置付け		基本目標	第1章 まちづくり分野計画編 第4節 人と自然が調和したまち【自然環境との共生】			
		基本施策	(1)地球温暖化対策			
		施策	3 再生可能エネルギーの利用			
事業年度		令和 3 年度	～	令和 7 年度	区分	継続
根拠法令等		大網白里市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱				
関連事業等						
事業の内容	事業概要	住宅用省エネルギー設備の設置に対し、「大網白里市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱」に基づき、設置費用の一部を助成する。				
		[協働の展開内容]				
	現状 (課題・ニーズ)	電力の不足や環境にやさしい再生可能エネルギーに対し、住民が関心を持ち、住宅用省エネルギー設備の設置を検討する者が増えている。				
	対象 (誰・何を)	一定の要件を満たす、住宅用省エネルギー設備を設置した者。				
	手段 (どのような方法で)	予算の範囲内において、補助金を交付する。				
P	成果 (どのような状態にするか)	住宅用省エネルギー設備を設置することにより、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの普及促進を図る。				

■年度別事業計画表（単位：千円）

年度 項目	事業費総額	財源内訳					年度別事業内容 (事業項目)
		国	県	地方債	その他	一般財源	
R3 決算	2,307	0	2,307	0	0	0	・補助金交付(太陽光3件、リチウムイオン蓄電20件、窓の断熱改修1件)
R4 決算	2,079	0	2,079	0	0	0	・補助金交付(電気自動車2件、V2H1件、リチウムイオン蓄電24件、窓の断熱改修2件)
R5 決算	1,914	0	1,914	0	0	0	・補助金交付(電気自動車等2件、V2H2件、エネファーム0件、リチウムイオン蓄電22件、窓の断熱改修4件)
R6 決算	2,139	0	2,139	0	0	0	・補助金交付(電気自動車等2件、V2H1件、エネファーム1件、リチウムイオン蓄電15件、窓の断熱改修12件)
R7 決算	3,297	0	3,297	0	0	0	・補助金交付(電気自動車等3件、V2H2件、リチウムイオン蓄電18件、窓の断熱改修25件)
合 計	11,736	0	11,736	0	0	0	
国補助名：							
県補助名： 千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金							
地方債名：							
その他特定財源の内容：							

指標データ D	指標(名称、式、単位)		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	結果	目標	結果	目標	結果	目標	結果	目標	結果
	活動指標	住宅用省エネルギー設備設置基数(基)	22	24	26	29	21	30	38	31	46	48
	協働指標											
D	成果指標	住宅用省エネルギー設備設置基数(基)	22	24	26	29	21	30	38	31	46	48

事業の評価 C	評価基準	着眼点	チェック		判断理由
	① 必要性	住民の要望(需要)の状況はどうですか	3	多くの住民、団体、地域からの陳情・要望が強い	3 現状において、多数の住民及び設置業者の問合せがあるため。
			2	一部の住民、団体、地域からの陳情・要望がある	
			1	住民の陳情・要望が薄い	
	② 有効性	指標の目標達成状況は順調ですか	3	順調である	3 順調である。
			2	あまり順調ではない	
			1	順調ではない	
	③ 公共性	事務事業の波及効果は住民のどの対象範囲まで及びますか	3	多くの住民・地域に効果が及ぶ	3 大網白里市内全域に効果が及ぶ。
			2	一部の住民・地域に効果が及ぶ	
			1	住民に対する効果が薄い	
	④ 効率性	民間活力を活用したり(PFI方式、NPOとの連携等)、類似事業との統合や関連事業と連携する等コスト削減の余地はありますか	3	実施済又はできない	3 交付要綱に合わせた制度のため、民間等との連携によるコスト削減の余地はない。
			2	検討の余地あり	
			1	可能である	
	⑤ 周辺地域の状況	県内・周辺市町村の状況はどうですか	3	多くの自治体で実施・導入済み	3 ほとんどのの地町村で実施・導入している。
			2	一部の自治体で実施・導入	
			1	ほとんど実施していない	

改善 A	改善の方向性		コメント
	A: (拡大) B: (継続) C: (統廃合) D: (縮小) E: (廃止・休止) F: (終了)		
	1次評価 所管課	B	住宅用省エネルギー設備の設置を検討する住民が増えているため、今後も事業を継続する必要がある。